

(仮称) 札幌市動物愛護センター整備事業埋蔵文化財試掘補助業務仕様書

1 業務概要

(仮称) 札幌市動物愛護センター整備に先だって実施する埋蔵文化財の試掘調査のため、調査対象箇所の掘削及び復旧を行う。

なお、埋蔵文化財の確認作業は埋蔵文化財センター職員が行うため、本業務には含まない。

2 業務場所

札幌市中央区北 22 条西 15 丁目 (別添位置図のとおり)

3 履行期間

令和 3 年 7 月 1 日 (木) ~ 令和 3 年 7 月 31 日 (土)

4 作業内容等

(1) 作業内容

ア 掘削予定箇所に幅 1 m×長さ 3 m、深さ 2 m 程度を標準とする試掘坑を土層の変化を確認しながら掘削し、調査終了後に埋戻しを行う。掘削前にはアスファルトのカットを行う。

イ 撤去したアスファルトの運搬処分及び調査終了後にアスファルト復旧及び区画線復旧を行う。

(2) 試掘箇所数

1 2 箇所 (箇所数に増減が生じる場合は、別途協議する。)

5 業務着手日及び試掘日等

(1) 業務着手日

令和 3 年 7 月 1 日 (木) を予定。

(2) 着手届等の提出

受託者は、本業務を実施するにあたり、詳細について委託者と十分協議し、次の書類を提出するものとする。

ア 着手届

イ 役務履行計画書

ウ 現場代理人、主任技術者指定通知書及び経歴書

(3) 試掘日

令和3年7月中の延べ2日間（復旧作業を除く）を予定しており、埋蔵文化財センターとの協議により詳細日程を決定する。

(4) 雨天時等の対応

雨天時その他の埋蔵文化財の調査が出来ない気象状況の場合、調査予定日当日の朝に延期を決定する可能性がある。

6 作業時間

(1) 作業時間は、9：00～17：00とする

(2) 作業中の降雨等による作業の中断は、委託者と受託者が協議して決定する。

7 使用機材等

機械掘削には、キャタピラ若しくはタイヤ式0.40 m³級程度、バケット平爪・サイド爪無しのバックホウを使用すること。

8 注意事項

(1) 土器・石器等の遺物が出土する可能性があるため、掘削は一度に深く掘削することなく、土層の変化を確認しながら最新の注意を払い、一層ずつ掘削すること。

(2) 土留め工を施工する必要があるため、現地に土留め材を準備すること。

(3) 現場の状況に応じて水替え工を実施すること。

(4) 掘削した試掘坑は、当日中に埋め戻すこと。

(5) バックホウの運転については、熟練度の高いオペレーターを配置すること。

(6) 現場の指示に従い土層面を地形なりに掘削すること。（一般的な土木工事のように平坦面を作出するものではない。）

9 安全対策等

(1) 業務の履行に際しては、関係法令を遵守し、従事者、本市職員、第三者及びその財産の安全確保に努めること。

(2) 歩行者等の安全確保のため、必要に応じて交通誘導員を配置すること。

(3) 作業中は騒音・振動・塵埃等の発生の防止に努め、第三者からの苦情が出ないように注意し、苦情があった場合は誠意をもって解決すること。

(4) 業務中の事故を未然に防止するように万全の措置を講じ、万一業務の実施に影響を及ぼす事故、あるいは人命に損傷を生じたとき、または第三者に損害を与える事故が発生した場合には、応急の処置等所要の措置を講じるとともに、遅滞な

くその状況を委託者に報告し、一切の損害を賠償すること。

- (5) 本業務実施中に既存施設等に損傷を与えた場合は、受託者の責任において復旧すること。

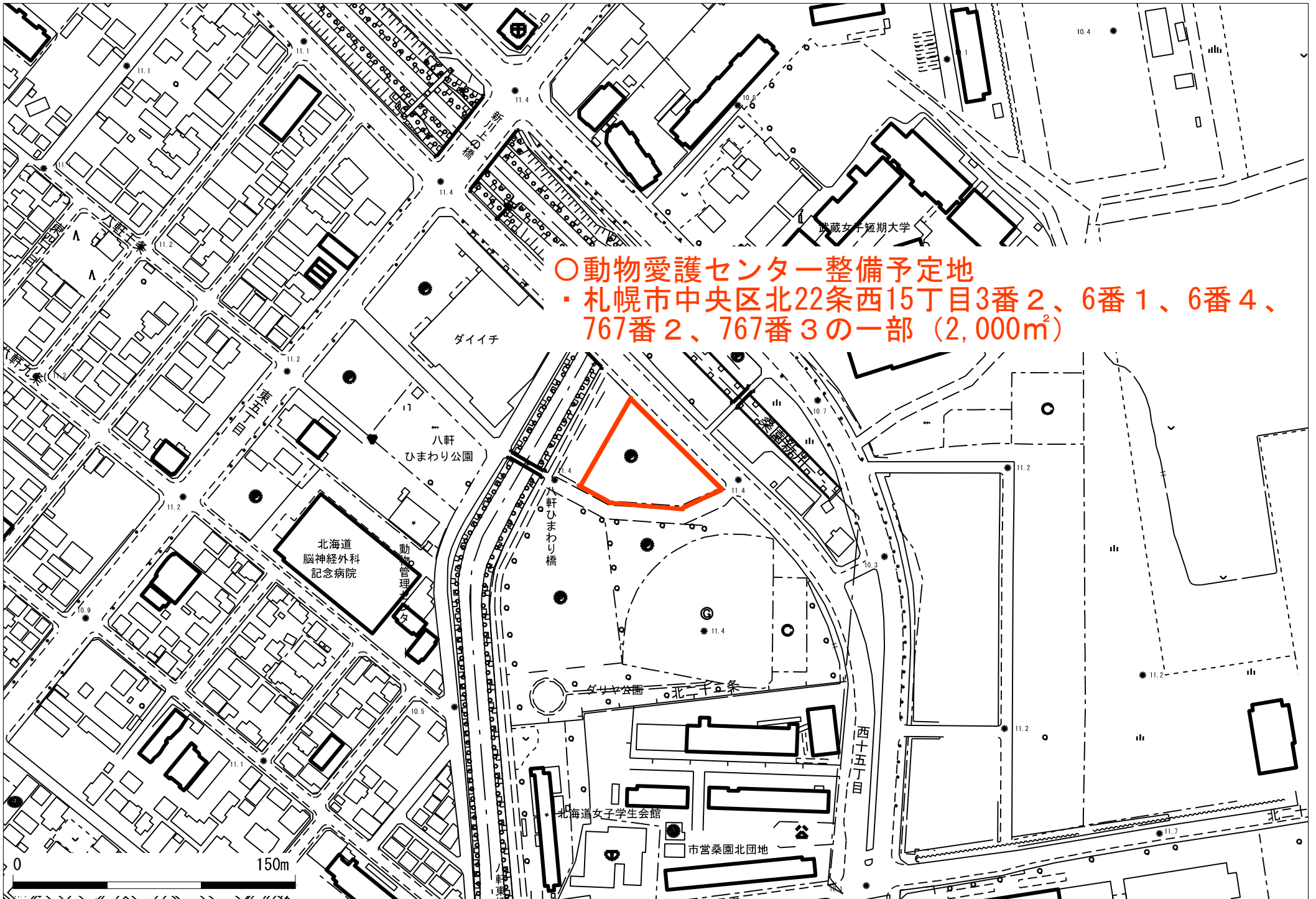
10 完了報告

受託者は、本業務の完了後速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 報告書（試掘作業内容を平面図等にとりまとめ、状況写真とともに A4 版に製本したもの）

11 その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た事項を他人にもらしてはならない。
- (2) 受託者は、この契約による業務を処理するにあたって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- (3) 本仕様書及び作業内容等に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。



○動物愛護センター整備予定地
・札幌市中央区北22条西15丁目3番2、6番1、6番4、767番2、767番3の一部 (2,000m²)

